

令和6年6月28日

## セーラム市親善訪問調査に伴う議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び大田区議会会議規則第132条の規定に基づき、下記のとおり議員を派遣する。

### 記

#### 大田区議会セーラム市親善訪問調査

##### 1 派遣の目的

大田区との姉妹都市であるアメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市との友好・親善の促進を図り、あわせて同国他都市の主に産業・まちづくり・教育の実情を調査研究し、区政に反映させる。

##### 2 派遣場所

アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 セーラム市  
ニューヨーク州 ニューヨーク市

##### 3 派遣期間

令和7年1月27日（月）から2月1日（土）まで

##### 4 派遣議員

押見隆太 議員      中坪悦子 議員      柿島耕平 議員  
小峰よしえ 議員      鈴木ゆみ 議員      伊藤つばさ 議員  
とく山 れいこ 議員

##### 5 その他

本議決後、一部変更又は中止の場合の決定は、議長に一任する。